

添付法令資料 1 :

モロッコにおける財政法に関する法律第 130-13 号を施行する
2015 年 6 月 2 日付勅令第 1-15-62 号 (目次)

- 第 1 編 財政法の定義及び内容 (第 1 条～第 35 条)
- 第 2 編 財政法の概要 (第 36 条～第 45 条)
- 第 3 編 財政法の審議・票決 (第 46 条～第 63 条)
- 第 4 編 予算の歳出 (第 64 条～第 66 条)
- 第 5 編 雑則 (第 67 条～第 68 条)
- 第 6 編 施行 (第 69 条)
- 第 7 編 廃止及び経過規定 (第 70 条)

添付法令資料 2 :

韓国国防改革に関する法律 (目次)
2017 年 3 月 21 日法律第 14609 号により一部改正 2017 年 6 月 22 日施行

- 第 1 章 総則 (第 1 条ないし第 4 条)
- 第 2 章 国防改革の推進 (第 5 条ないし第 9 条)
- 第 3 章 国防運営体制の先進化 (第 10 条ないし第 21 条)
- 第 4 章 軍構造・戦力体系及び各軍の均衡発展 (第 22 条ないし第 30 条)
- 第 5 章 兵営文化の改善・発展 (第 31 条及び第 32 条)
- 附則

添付法令資料 3 :

破産に関する 1997 年 11 月 20 日付モンゴル国法律 (目次)
2015 年最終改正

- 第 1 章 総則 (第 1 条ないし第 4 条)
- 第 2 章 破産事件の立件 (第 5 条ないし第 22 条)
- 第 3 章 債務者の再生 (第 23 条ないし第 32 条)
- 第 4 章 債務者の解散 (第 33 条ないし第 38 条)
- 第 5 章 その他の規定 (第 39 条及び第 39 条)

添付法令資料 4 :

知的財産権の侵害を構成すること、又は侵害結果により生じたことが疑われる物品の
輸入又は輸出の管理に関する 2017 年 5 月 30 日付インドネシア共和国政令 No.20

(目次)

公布の日から 60 日後に施行

- 第 1 章 総則 (第 1 条ないし第 4 条)
- 第 2 章 知的財産権の記録及び延期
 - 第 1 節 知的財産権の記録 (第 5 条及び第 6 条)
 - 第 2 節 延期 (第 7 条)
- 第 3 章 差止めの申立て及び命令
 - 第 1 節 差止めの申立て (第 8 条ないし第 10 条)
 - 第 2 節 差止命令決定 (第 11 条及び第 12 条)
- 第 4 章 差止めの執行 (第 13 条ないし第 16 条)
- 第 5 章 差止めの終了 (第 17 条ないし第 19 条)
- 第 6 章 差止めの例外 (第 20 条及び第 21 条)
- 第 7 章 終則 (第 22 条)

添付法令資料 5 :

港湾開発経営の条件に関して定めるベトナム政府の議定 (目次)
2017 年 4 月 4 日付第 37/2017/ND-CP 号議定 / 17.07.01 施行

- 第 1 章 総則 (第 1 条ないし第 4 条)
- 第 2 章 港湾開発経営の条件 (第 5 条ないし第 9 条)
- 第 3 章 港湾開発経営の条件を満たす証明書の発給手続 (第 10 条ないし第 12 条)
- 第 4 章 施行条項 (第 13 条ないし第 16 条)